

決算手続き②

(1) 固定資産の減価償却（決算整理仕訳）

① 減価償却とは？

例えば、トラックを 100 万円で購入し、毎日そのトラックで荷物を運んで 1 年が経過したとすると果してそのトラックの 1 年後の価値はいくらになるでしょうか？。少なくとも 100 万円の価値は無いですから、この価値の減少分を一定の計算式で計上していく手続きを「**減価償却**」と言います。

② 減価償却の方法

3 級で使用する減価償却の方法は、「**定額法**」です。定額法とは毎期同額の減価償却費を計上する方法で、次の算式で計算します。

残存価額とは、例えばトラックを 30 年乗ったとしても、廃車時にはいくらかの下取り代が出ます。この下取り分を残存価額と言います。

$$\text{減価償却費} = \frac{\text{取得原価} - \text{残存価額}}{\text{耐用年数}}$$

ただ、通常、残存価額は取得価額の 10% ですので、下記の算式で覚えましょう！

$$\text{減価償却費} = \text{取得原価} \times 0.9 \div \text{耐用年数}$$

さらに、今後は「残存価額が 0%」という問題分の指示が主流になると考えられますので、その場合には、

$$\text{減価償却費} = \text{取得原価} \div \text{耐用年数}$$

で計算してください。かなりスッキリしましたね。

(例題 1) 取得原価 10,000 円、残存価額は取得価額の 10%、耐用年数 5 年のトラックの減価償却費はいくらになるでしょう？

答え 10,000 × 0.9 ÷ 5 年 = 1,800 円

③ 減価償却の仕訳

減価償却費の仕訳の処理方法には次の2つの方法があります。

(直接控除法) 減価償却費を固定資産の勘定科目から直接減らす方法。

(間接控除法) 減価償却費を減価償却累計額という固定資産のマイナスを表す勘定科目で処理する方法。

(例題2) トラックの減価償却費は1,800円であった。

仕訳 直接控除法 (借) 減価償却費 1,800 (貸) 車両運搬具 1,800

間接控除法 (借) 減価償却費 1,800 (貸) 減価償却累計額 1,800

④ 固定資産の売却

(例題1) 建物(取得原価10,000円、減価償却累計額3,000円)を期首に6,000円で売却し、現金を受け取った。

仕訳 (借) 減価償却累計額 3,000 (貸) 建物 10,000

(借) 現金 6,000

(借) 固定資産売却損 1,000

(解説) 売却直前の建物の価値が $10,000 - 3,000 = 7,000$ 円、これが6,000円でしか売れなかったため差額1,000円の損失が出ます。

仮に本問で9,000円で売却できていれば逆に2,000円の固定資産売却益が発生します。

⑤ 期中売却

固定資産を会計期間の途中で売却した時は、期首から売却時までの減価償却費を「月単位で計上」します。

(例題1) 建物(取得原価10,000円、減価償却累計額3,000円)を9月30日に6,000円で売却し、現金を受け取った。(会計期間は1/1~12/31、残存価額は取得原価の10%、耐用年数5年、定額法、記帳方法は間接法で処理している。)

仕訳 (借) 減価償却累計額 3,000 (貸) 建物 10,000

(借) 現金 6,000

(貸) 固定資産売却益 350

(借) 減価償却費 1,350

(2) 引出金の処理 (決算整理仕訳)

① 引出金の決算整理仕訳

無料講座「仮払仮受・立替預り・貸付借入・資本(純資産)・税金」編で学習した引出金勘定が、期末において残高がある場合には、資本金と相殺処理をして残高を無くします。

(例題1) 期末において、引出金残高が1,000円あった。

仕訳 (借) 資本金 1,000 (貸) 引出金 1,000

(3) 売上原価 (決算整理仕訳)

① 売上原価とは?

「売上原価」とは、当期に売り上げた商品の原価を言います。

例えば、期首在庫として商品が10個ありました。そして、当期中に他に仕入れたものが90個ありました。この時点で、商品在庫は $10+90=100$ 個になります。期中販売個数は60個でしたので、期末在庫は40個でした。(商品仕入れは単価100円/個で、売却単価は120円/個です。)

売上原価を考えると、下記のようなBOXを書いて考えると理解しやすいです。

売上原価

期首商品		売上原価	
10個	1,000	60個	6,000
当期仕入		期末商品	
90個	9,000	40個	4,000

つまり、左側 BOX が商品の数量を把握する BOX で、右側 BOX がその商品の行方を把握する BOX です。期中 60 個販売しているので、60 個が売上原価として無くなっています。

売上が 60 個 × 120 円 = 7,200 円、売上原価 6,000 円なので、**売上総利益** 1,200 円になります。算式で示すと、売上高 - 売上原価 = 売上総利益となります。

売上原価は、期首商品棚卸高 + 当期仕入高 - 期末商品棚卸高（上記 BOX の右上の箱の 60 個）

② 三分法

三分法とは、商品売買を仕入勘定・売上勘定・繰越商品勘定の 3 つの勘定を使って処理する方法です。

③ 売上原価の決算整理仕訳

売上原価を計算するための仕訳には、仕入勘定で算定する方法と売上原価勘定で算定する方法があります。

（その 1：仕入勘定で算定する方法）

仕入

期首商品		売上原価	
10 個	1,000	60 個	6,000
当期仕入		期末商品	
90 個	9,000	40 個	4,000

上記仕入勘定 BOX で売上原価を計算します。BOX 左下の当期仕入はもともと期中の仕訳で仕入勘定に入ってきているので、その他の足りない左上と右下の BOX に入れるための仕訳を起こします。（右上は差額で算出出来ます）

仕訳 （借）仕入 1,000 （貸）繰越商品 1,000

(借) 繰越商品 4,000 (貸) 仕入 4,000

(その2 : 売上原価勘定で算定する方法)

売上原価

期首商品		売上原価	
10 個	1,000	60 個	6,000
当期仕入		期末商品	
90 個	9,000	40 個	4,000

期中に売上原価勘定に仕訳を切ること無いため、上記 BOX を成り立たせる仕訳は、左上・左下・右下を埋めるための仕訳が必要です。

仕訳 (借) 売上原価 1,000 (貸) 繰越商品 1,000

(借) 売上原価 9,000 (貸) 仕入 9,000

(借) 繰越商品 4,000 (貸) 売上原価 4,000

(4) 前払費用と前受収益 (決算整理仕訳)

① 前払費用とは？

12月決算の商店が、10月1日に店舗を借りて翌年9月30日までの家賃を1年分12万円を現金で支払ったとしたらどうでしょうか？

仕訳 (借) 支払家賃 120,000 (貸) 現金 120,000

当期に対応する部分は10月～12月までの3ヵ月なのに、来期の9月分までの家賃が当期の費用になってしまっています。

そこで下記の決算整理仕訳を切ります。

仕訳 (借) 前払家賃 90,000 (貸) 支払家賃 90,000

これで、当期の「支払家賃」(費用)は $120,000 - 90,000 = 30,000$ 円 (10月

～12月分)になり、「前払家賃又は前払費用」(資産)は90,000円(翌年1月～9月分)となり正しい費用配分が出来ました。これを「費用の繰延べ」と言います。

その後、翌期の1/1になったら次の「再振替仕訳」を行い、この期に対応する家賃を費用化します。

仕訳 (借) 支払家賃 90,000 (貸) 前払家賃 90,000

このように決算整理仕訳の中には、当期から翌期へ費用や収益を繰り越す橋渡しの仕訳がたくさんあるということ、決算整理仕訳はその期で終わりではなく翌期に逆仕訳で戻すことが多いことを覚えておいてください。

② 前受収益とは？

今度は上記の前払費用とは逆に自分が店舗オーナーだとして、借手から1年分の家賃を受け取ったとしたらどうでしょうか？

仕訳 (借) 現金 120,000 (貸) 受取家賃 120,000

このままでは、当期に翌期対応分の9ヵ月分を受取地代が計上されてしまいます。

そこで下記の決算整理仕訳を切ります。

仕訳 (借) 受取家賃 90,000 (貸) 前受家賃 90,000

これで、当期の「受取家賃」(収益)は $120,000 - 90,000 = 30,000$ 円(10月～12月分)になり、「前受家賃又は前受収益」(負債)は90,000円(翌年1月～9月分)となり正しい収益配分が出来ました。これを「収益の繰延べ」と言います。

その後、橋渡しの性格を持つ決算整理仕訳は、翌期1/1になったら次の「再振替仕訳」を行い、この期に対応する家賃を収益化します。

仕訳 (借) 前受家賃 90,000 (貸) 受取家賃 90,000

(5) 未払費用と未収収益（決算整理仕訳）

① 未払費用・未収収益とは？

例えば、12月決算のA社が12月1日にB社から借入をして12月31日に利息を1ヶ月分1,000円を支払わなければならない場合で、この利息の支払いを忘れてしまったときはA社・B社とも下記のような仕訳を起こします。

仕訳 A社 （借）支払利息 1,000 （貸）未払利息 1,000

B社 （借）未収利息 1,000 （貸）受取利息 1,000

A社B社とも12月31日の決算の時にお金をもらっていませんが、A社は12月31日時点でお金を支払う義務が確定し、B社はお金を受け取る権利が確定しているので、未収利息⇔未払利息を両社で計上しあいます。このことを「費用・収益の見越し」と言います。